

令和3年(2021年) 6月10日
記者会見資料
学校教育課

## 中学校屋内運動場空調機設置事業について

### 1 趣旨

中学校の屋内運動場は、生徒の授業及び部活動の利用だけではなく災害時には避難所として利用される施設となっており、災害時には、被災者の体調管理が重要となってくる。昨今では地球温暖化により記録的な猛暑となり、屋内運動場内で生活することが困難な場合もあり、その対応として、発災直後から利用できる空調機の工法について、昨年度、設置検討事業にて電気・都市ガス・プロパンガスなどの空調方式の比較検討を行っており、地震等の災害に強く、発災直後から利用でき、経済産業省の補助金を活用することにより、経済的に設置することができるプロパンガスを利用した空調方式が一番有効であるとの整理をしたところである。

これに基づき、災害時に避難者が多かった名和中学校、横須賀中学校にプロパンガスを利用した空調機を整備するもの。

### 2 事業内容

発災直後から利用することができるように、燃料タンクであるプロパンガスバルクの設置工事、電気の供給がなくても利用できる自立運転型ガスヒートポンプエアコンの設置工事及びそれに伴う配管、配線等の工事を行うために必要な実施設計を行うもの。

### 3 予算措置

中学校屋内運動場空調機設置事業 4,390千円